

## 経済学部スペシャリストコースに関する内規

制 定 2014年3月4日  
経済学部教授会

(趣旨)

**第1条** この内規は、成蹊大学経済学部規則第3条第4項の規定に基づき、スペシャリストコース（以下「コース」という。）の履修及び修了に関し必要な事項を定める。

(コースの内容)

**第2条** コースの内容は、次のとおりとする。

- (1) 経済政策コース
- (2) 経営心理コース
- (3) キャリア開発コース
- (4) 企業戦略コース
- (5) 金融ファイナンスコース
- (6) 企業会計コース
- (7) 地域デザインコース

(コースの授業科目)

**第3条** 前条に掲げるコースの対象となる授業科目は、別表に掲げるとおりとする。

(コースの登録及び修了)

**第4条** コースの修了は、当該学生の自発的な履修により次項に規定する要件を満たした場合に認定することとし、事前の登録を要しない。

2 コースを修了するためには、次に掲げるすべての要件を満たさなければならない。

- (1) 当該コースの授業科目のうち8単位以上を修得すること。
  - (2) 修得した当該コースの授業科目のうち4科目以上の評価がS又はAであること。
- 3 複数のコースを修了することは、これを妨げない。

(修了証の授与)

**第5条** コースを修了した者には、その事実を証明する修了証を授与する。

- 2 前項の修了証を受けるためには、所定の手続により、学部長に申請しなければならない。
- 3 修了証の授与は、原則として3年次終了時に行う。

(内規の改廃)

**第6条** この内規の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

附 則 (略)

別表 (第3条関係)

	コース名	対 象 科 目		
1	経済政策コース	公共経済学 地方公共政策	産業と政策 現代日本経済	福祉の経済学 日本の環境政策
2	経営心理コース	消費者行動 職場の心理学	人間情報処理 カウンセリングの基礎	意思決定科学 こころの健康と臨床
3	キャリア開発コース	労働市場のしくみと制度 人事政策	職場の心理学	福祉の経済学 職業生活の法律 人的資源管理
4	企業戦略コース	産業の経済学 イノベーションと製品開発	経営戦略 国際経営	情報戦略 戦略支援システム
5	金融ファイナンスコース	日本の金融制度 資産選択の意思決定	国際金融 証券市場	コーポレート・ファイナンス 財務諸表論
6	企業会計コース	管理会計 国際会計	財務会計 コストマネジメント	財務諸表論 経営情報分析
7	地域デザインコース	観光の経済学 地方公共政策	地域と交通政策 経済地理	土地と住宅の経済学 地域振興の実践